

令和4年度（第14期）事業報告書

令和4年4月1日から令和5年3月31日

1. 事業の成果

都道府県開催の「放課後児童支援員認定資格研修」は、西日本を中心に7県の委託を受け実施することとなり、本会が全国有数の受託数であった。今までの放課後児童指導員資格認定事業の実績ゆえの結果であり、放課後児童支援員の専門性の向上に向けて貢献することができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
■放課後児童指導員資格認定事業						
資格認定講習会	放課後児童育成支援師資格等認定講習会開催	年7日	岡山市 東京都	6人	一般 19人	809
資格認定	資格の認定証発行等	年1回	岡山市内	3人	修了者 39人	244
資格養成課程	大学等へ養成課程カリキュラムの導入	通年	全国各地	3人	大学・短大等	16
資格認定者管理	資格者の管理等	通年	岡山市内	2人	登録会員 1,123人	0
■放課後児童指導員研修事業						
都道府県放課後児童支援員認定資格研修	各地放課後児童支援員研修の受託、講師派遣	年120日	7県 30カ所	84人	自治体等 受講者 1557人	38,814
フォローアップ研修	資格者の再研修及び指導者資格研修	年1回	全国 1カ所	4人	登録会員	60
放課後児童支援員等資質向上研修	放課後児童支援員認定資格研修と資質向上研修を行う	年15日	3県 9カ所	24人	自治体等 受講者 501人	3,354
放課後児童支援員認定資格研修テキスト作成事業	放課後児童支援員認定資格研修で使用するテキストの作成	通年	岡山市内	4人	自治体等 多数	1,388
放課後児童支援員等ガイドブック作成事業	放課後児童クラブ専用ガイドブックの作成と活用	通年	岡山	6人	登録会員・ 自治体等 多数	396
■放課後児童健全育成事業						
放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの運営を行う	なし	岡山市内	0人	自治体等	0
■その他本会の目的を達成するための事業						
放課後児童クラブ点検評価支援事業	放課後児童クラブの運営等についての評価	通年	岡山県	8人	放課後児童 クラブ	285
情報発信メルマガ・WEBサイト	メールマガジンの発行ホームページの管理	年6回以上	岡山市内	2人	登録会員他 一般	0

■放課後児童指導員資格認定事業

◀資格認定講習会▶

【目的】

放課後児童育成支援師資格等を認定するための講習会に関わる準備と実施。

【概要・内容】

「放課後児童育成支援師資格」は15名、「放課後児童高度育成支援師資格」は4名の受講者を迎え、それぞれ開催した。「放課後児童専門育成支援師資格」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から未開催となった。「放課後児童育成支援師資格」は修了者12名・翌年度再履修者2名・辞退1名、「高度育成支援師」は修了者4名となった。

【成果・課題】

育成はICTを活用したオンライン開催を軸に、1回目と4回目は東京会場と中継のハイブリット方式での開催となった。NPO法人CFAとの調整で急遽10～11月の開催となったため、事務局運営は他の研修の繁忙期にあたり人員的に厳しいので、全日程運営をお願いすることとなった。ICTを活用した研修になってから運営委託をするのがはじめてだったので、業務分担など含めて細かい調整が必要であった。CFAからの受講者が想定より少なく、支出的には赤字となったが、満足度は高かった様子なので今後繋がることに期待を寄せている。

◀資格認定▶

【目的】

資格認定講習会または養成課程にて修了された方に、認定資格証と資格証カードを発行する。

【概要・内容】

資格認定講習会からは育成支援師12名、高度育成支援師4名に、養成課程設置校からは鈴鹿大学1名、中国学園大学22名へ資格証を発行した。更新制については、平成24、29年度取得者177名の資格証カードを再発行した。

【成果・課題】

協会資格の変更により、資格種別が従来の「放課後児童指導員」「放課後児童指導員〈上級〉」2種類から、新資格3種類分と仮認定（支援員研修未修了者）と計6種類に増え、複雑化したため、煩雑にならないような管理方法が必要であるが後回しになっている。

◀資格養成課程▶

【目的】

放課後児童指導員資格を大学で取得できるようにすることを目的としている。そのため、資格取得が可能となる養成課程の設置に関する業務を行っている。

【概要・内容】

- ①養成課程設置校1校の設置更新料や年会費の請求。質問への連絡対応など。
- ②設置を検討する学校からの問い合わせに対する対応。
- ③設置取消を検討する学校からの問い合わせに対する対応。
- ④表彰者3名への賞状、記念品の授与。

【成果・課題】

- ①鈴鹿大学は、令和2年度までに入学した学生（令和5年度卒業予定）で資格養成は終了となる。

- ② 今後に備え、養成課程の継続や教員の変更手続き等に関する規定を明確にする必要がある。
- ③ 連絡協議会の詳細が不透明なまま会費を徴収しており、預り金のままになっている。
- ④ 養成課程の設置を検討する大学等からの質問に対し、迅速に回答できる体制を整える。
- ⑤ 設置申請の手引きの改訂に取り組むとともに、連絡協議会総会を開催できるようにする。
- ⑥ 令和2年度から放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修ガイドラインで、基礎資格取得見込みの方も受講できることに変更となっている。広島県は令和5年度より年度内基礎資格取得見込みの方（教育福祉系の大学生）も受講可能としている。岡山県でも学生が受講できるように働きかけると同時に、即したカリキュラム改定と仕組みの見直しが必要と思われる。

《資格認定者管理》

【目的】

放課後児童指導員資格認定者（登録会員）の情報管理

【概要・内容】

令和4年度までの資格認定者 1,079 名の情報管理と、登録会員の年会費引き落とし手続き。

【成果・課題】

令和4年度の年会費を各会員の郵便局口座から自動引き落としするための手続きを行なった。50 名が未徴収（年度末退会者を除く）。未徴収者には郵便にて連絡しており、2 年未納者で3 年目となった方には、年度末で自動的に退会＝資格無効となる旨を伝えた。令和4年度末での退会者は 46 名（内資格失効 12 名）となっており、支援員研修スタート以降、退会する方が増えている。

■放課後児童指導員研修事業

《都道府県放課後児童支援員認定資格研修事業》 委託事業

【目的】

国のガイドラインに沿った「放課後児童支援員認定資格研修」を都道府県からの委託を受け開催するもの。プロポーザルに参加し、滋賀県・鳥取県・岡山県・広島県・徳島県・高知県、随意契約で島根県からの委託を受けた。

【概要・内容】

各県での開催数・場所・受講者数は以下となっている。

県・会場数	開催場所	開催日数	受講者数
滋賀県 3 会場	大津市・彦根市・オンライン開催	4 日間× 2 会場 8 日間× 1 会場	265 名
鳥取県 2 会場	オンライン開催（休日 1 開催、平日 1 開催）	4 日間× 1 会場 8 日間× 1 会場	93 名
島根県 10 会場	松江市 2 会場・出雲市 2 会場・浜田市・大田市・益田市・雲南市・隠岐の島町・邑南町	4 日間× 7 会場 8 日間× 3 会場 ※一部、リモートによる同日開催あり	272 名
岡山県 5 会場	岡山市 2 会場・倉敷市・高梁市・津山市	4 日間× 4 会場 8 日間× 1 会場	340 名
広島県 7 会場	広島市 3 会場・東広島市・三次市・福山市・オンライン開催	4 日間× 7 会場	443 名
徳島県 2 会場	徳島市・阿南市	6 日間× 2 会場	86 名
高知県 1 会場	いの町	4 日間× 1 会場	58 名

【成果・課題】

前年度に引き続き、新型コロナウイルスのなかでの開催となり、緊張感と予防対策のなかでの実施となった。拝借会場によっては使用人数の制限が設けられているため、会場確保に苦労している。県の実情に合わせて、対面式、オンライン形式とそれぞれ取り入れながら開催している。オンライン形式の運営面については前年度までの課題を踏まえ、円滑な運営に向けて改善を図った。今後、コロナに伴う規制が緩和され、オンライン形式から会場研修へ切り替わる県も出てくるが、県によっては地理的な面を考慮し引き続きオンラインを残していく様子である。受講者層の変化により、個別対応が必要な受講者が増えてきており、当日運営に支障をきたす場面が出てきたため、申込時に配慮が必要な方はその旨を記入する欄を設ける予定である。

《フォローアップ研修事業》

【目的】

登録会員の方へのフォローアップ研修を行う。

【概要・内容】

登録会員へのフォローアップ研修を実施した。開催地、参加者数は以下である。

開催地域	開催日	内容	参加者数
愛媛	11月5日	子どもたちの非認知能力を伸ばすためのコツはドラクエにあった！！ 講師：中山芳一・中野健汰・徳留宏紀	不明

【成果・課題】

講師の移動の便で急遽開催することとなった。三重でも予定されていたようだが、担当者と講師、事務局との行き違いにより延期することとなった。コロナ禍でオンライン研修が普及したなか、オンラインでの開催は各地域の実情に左右されずこちら主導で開催できるひとつの方法と考えられる。

《放課後児童支援員等資質向上研修》 委託事業

【目的】

岡山県、島根県、広島県からの委託により、放課後児童支援員等の資質向上を図ることを目的した「放課後児童支援員等資質向上研修」を開催した。

<岡山県>

①新・放課後子ども総合プラン合同研修

【概要・内容】

3年ぶりの集合形式での実施となり、2月5日（日）中国学園大学にて10時30分から14時30分で開催し、165名が参加した。全体研修（放課後の外遊びの大切さとおススメの遊び方 153名）と2つのテーマ別研修会（①障害のある子どもを育てるということを学ぶー保護者の視点と放課後デイの視点からー87名 ②子どもに伝わる話し方を学ぶー子どもの思いを受け入れるところからー70名）を行い、参加者が受講を選択できるようにした。

【成果・課題】

3年ぶりに会場での集合研修となり、全体的に活気があり意欲的で、久しぶりの集合研修を喜ぶ声が多かった。だが一部ではコロナ禍を踏まえオンラインが良かったという意見やテーマ別研修の会場が参加者数に対して狭くて心配だったという声があった。

②初任者・中堅者研修

【概要・内容】

初任者、中堅者と階層別での研修を行った。

階層別	地域	開催日	内容	参加者数
初任者	岡山市	1月15日	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員の職務内容 放課後児童支援員として必ず守るべきこと 講師：中野健汰	58名
	津山市	2月12日		21名
中堅者：1回目 : 2回目	岡山市	1月9日	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童支援員として必ず守るべきこと 職員集団の職務遂行のために必要なこと 講師：中山芳一	79名
	津山市	2月19日		79名
	岡山市	1月29日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの様子と育成支援内容の記録 育成支援実践の事例検討 講師：中山芳一	18名
	津山市	2月23日		19名

【成果・課題】

前年度はオンライン形式だったが、4年度は会場に集合する対面式での研修を実施できた。どの会場でもグループワークが活発に行われ、集合研修ができて良かったという意見が多く見られた。一方で、津山市の中堅者研修1回目は寒波・大雪の影響で参加を断念された受講者もあり、開催時期の設定について考慮の必要性を感じた。また、申込にあたっては、例年と同様に、受講クラブの偏りが見られた。

<島根県> 島根県放課後児童支援員等キャリアアップ研修

①島根県放課後児童支援員等キャリアアップ研修追加開催分

【概要・内容】

前年度の2回目の研修が急遽オンラインでの研修に切り換えとなり、会場での受講を並行して行っていないため、オンライン受講に対応できなかった者11名を対象とする研修を実施した。

地域	開催日	内容	参加者数
松江市	5月22日	<ul style="list-style-type: none"> 職員集団のリーダーとなるために 職員集団の意思疎通と相互研鑽 講師：中山芳一	8名

【成果・課題】

対象者11名の内訳が松江市9名・出雲市1名・浜田市1名であったため、松江市を会場に設定した研修を実施し、11名中8名参加し、修了となった。

②令和4年度島根県放課後児童支援員等キャリアアップ研修

【概要・内容】

1回目午前は放課後児童支援員と放課後子供教室の方と対象としており、1回目午後と2回目は支援員のみ内容となっており、2回通して参加し課題を提出された方へ修了証が発行された。

回数	地域・開催日	内容	参加者数
1	松江市：1月22日	午前：放課後の外遊びの大切さとおススメの遊び方 午後：放課後児童支援員として必ず守るべき事こと 講師：中山芳一	午前 29名
	浜田市：1月21日		午後 27名 27名
2	松江市：2月12日	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの様子と育成支援内容の記録 育成支援実践の事例検討 講師：中山芳一	28名
	浜田市：2月11日		28名

【成果・課題】

4年度は会場に集合する対面式での研修を予定通り実施できた。会場で講師や受講者と直接顔を合わせての研修だったことが受講者の満足度を高めていた様子がアンケート結果から伺えた。また、レポートから見る受講者の理解度も高かったと言える。

<広島県> 広島県放課後児童支援員等資質向上研修

【概要・内容】

主に施設主任を対象とする資質向上研修。4年度は広島会場・福山会場の2会場で行った。

回数	地域・開催日	内容	参加者数
1	広島市:11月19日	・放課後児童支援員として必ず守るべきこと	28名
	福山市:11月26日	・職員集団の職務遂行のために必要なこと 講師:中山芳一	28名
2	広島市:12月17日	・子どもの様子と育成支援内容の記録	29名
	福山市:12月11日	・育成支援実践の事例検討 講師:中山芳一	29名

【成果・課題】

前年度はオンライン形式だったが、4年度は会場に集合する対面式での研修を実施できた。会場で講師や受講者と直接顔を合わせての研修だったことが受講者の満足度を高めていた様子がアンケート結果から伺えた。また、レポートから見る受講者の理解度も高かったと言える。

■放課後児童健全育成事業

該当する事業はなし。

■その他本会の目的を達成するための事業

《放課後児童クラブ点検評価支援事業》

【目的】

放課後児童クラブの質の向上を目的に、放課後児童クラブの育成支援内容に関する点検評価を行う。

【概要・内容】

厚労省から出された放課後児童クラブの第三者評価ガイドラインをベースに昨年度使用のものから一部修正を図り、活用した。実施先は、NPO法人くらしき放課後児童クラブ支援センターの4支援（とみた児童クラブ、ながおキッズ児童クラブ民家1、中島学童保育2組、二福のびのび児童クラブ）で、事前に送った自己点検評価シートを訪問日までに提出してもらい、2月2日に2名で各クラブを周り、訪問調査を行った。

【成果・課題】

実施先への結果報告書は送るが、認定証や認証マークなどの評価結果公表に向けては保留のままである。ただ今後は各自治体で認証を受けた第三者評価機関が行うであろうと予測されるため、本会の立ち位置としては「クラブの質向上のためのコンサルタント事業」として出していくものと考えている。

《メールマガジンの発行》

【目的】

会員への情報提供と会員同士の交流

【概要・内容】

5月より隔月で6回発行（73号～78号）内容は、

- ・理事長だより
- ・よくある質問に答えます
- ・会員だより「最近の児童クラブの様子」
- ・各種研修、セミナー、書籍のお知らせなど

【成果・課題】

隔月定期発行だが、研修の申込み以外については、会員からの反応は特にない。会員管理システムにより、不達メールと原因の詳細が確認できるため、配信率は98%になっている。

《ホームページの運営》

【目的】

社会に対して、本協会の活動を幅広く提供する。

【概要・内容】

最新の情報を提供するためトップページ「お知らせ」を、年7回程度更新を行った。フェイスブックによる情報発信は年5回行った。

【成果・課題】

事務局で行えるのは「お知らせ」の部分だけなので、その他の修正は依頼する必要があるが、情報共有できていない現状にある。点検評価支援事業に関する項目も未掲載のままである。